

地域計画

令和7年1月末現在、町内19地域において地域計画が策定されました。また、残りの地域についても令和6年度中に策定される見込みです。

今後は、策定された計画、目標地図をもとに地域の話し合いの継続と農地の利用調整を継続して進めていくことが重要なため、推進委員および農業委員は推進役として関係機関と連携のうえ、各集落での話し合い等様々な活動に引き続き参画をしていきます。

竜王町における「地域計画」の取組状況については右記QRコードから御確認いただけます。



農地の権利設定の仕組みが変わります！



地域計画が策定された場合または令和7年3月末をもって基盤法に基づく相対による権利設定が廃止され、農地中間管理機構を通じた権利設定に一本化されます。

また、原則策定された地域計画（目標地図）に基づき権利設定を行う必要がありますので御注意ください。

○既に手続きが完了している権利設定は、その期間が満了するまで有効です。

○目標地図に示ただけで権利設定がされるものではありません。実際に貸借を行う場合、所有者と受け手が条件等調整したうえで、定められた手続きを行う必要があります。

○農地法第3条に基づく貸借は引き続き可能ですが、原則地域計画（目標地図）に基づき権利設定を行う必要があります。

※農地の権利設定に関するお問い合わせは農業振興課農業委員会係までお願いします。

竜王町賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

令和7年1月10日

竜王町農業委員会

	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田	6,900円	10,000円	3,500円	216筆	
畑	5,300円	7,200円	5,000円	20筆	※令和6年は畑の賃貸借の件数が少なかったため3年間（令和4年～令和6年）のデータを使用し額を算出しています。
樹園地	10,600円	17,000円	5,000円	62筆	※令和6年は樹園地の賃貸借の件数が少なかったため3年間（令和4年～令和6年）のデータを使用し額を算出しています。
【参考】使用貸借（無償で使用する契約）				149筆	

◆注意事項

- ※1 農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安としていただくため、情報提供するものです。
- ※2 実際の賃借料は、耕作条件等を勘案し、当事者間で話し合いの上決定してください。
- ※3 平均額の算定については、データの平均値±（平均値×70％）を超えるものを除いたデータを対象としています。
- ※4 この情報の作成にあたり、賃借料が物納支給のものは対象外としています。
- ※5 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

編集委員

久田 順子
勝見 太一
中島 美佐枝
小出 豊
井口 和人
松林 八好
諸田 伊美
松瀬 伊美

昨年（令和6年）も猛暑や温暖化の影響を大きく受けた年でした。米の減収、品質低下、果樹の色づき不良、カメムシ等害虫被害、大豆の落葉遅れ、さや内発芽、野菜などの害虫被害等今まで経験したことのない被害も発生してきました。

温暖化が常態化しつつあることから、亜熱帯作物の導入、品目や品種の選定、栽培時期の変更、高温耐性品種の開発などなど地球環境の変化に応じた対応が求められています。

また一方で、農業者の減少が進み今後の担い手がいない（見つからない）状況になってきたなかで、地域計画の作成に向けた各集落での農業の将来像をまとめていたたたかと思っています。

地域計画は策定したら終わりではなく、今後の農業を取り巻く状況変化に対応が必要であり、皆様のご協力のもと一緒に考えていきたいと思っています。

あしがき



新規就農への道

果実園なみとかわ 並川 眞明

今年度より『果実園なみとかわ』という屋号の下、イチゴとブドウの2品目で新規就農をさせて頂きました。

私は元々サラリーマンをしており、父が盛んに水稲と黒大豆を生産していた為、繁忙期にはよく手伝いをしていました。しかし、父が体力的に農業を続けられないという事で、1年間米作りをしましたが、今まで手伝いくらいしかやってこなかった為、交代勤務や休日出勤をしつつ農作業をこなすという厳しさに直面し、農地を綾戸生産組合（現・ドリームファーム綾戸）に預ける道を選択しました。

2011年の東日本大震災や大雪などの自然災害、コロナ禍や半導体不足などの影響で仕事が無くなり休みになるといった事が度重なり会社にも不安を感じるようになった。家にある農地を何か活用出来ないかと考え、友人や先輩に相談をする中で、今までの農産普及課や農業大学校（以下、農大）など、より深く相談に乗ってもらえる機関がある事を知りました。農大の開放講座で

知り合った先輩農家さんのところで研修をさせてもらいながら農大へ入校。

農大では県内各地から集まった仲間たちと年間を通していろいろな作物を栽培したり、農業に必要な知識や経営に関する勉強などさまざまな事を教わりました。農大の卒業生や県内の農家さんのところでも経営に係る話や実体験などを聞かせてもらえたりと、多くの方と出会うことが出来ました。私が栽培する品目はイチゴとブドウで、在学中から今に至るまで、ビニールハウス建設やブドウ簡易棚建設などの準備をして来ました。ブドウの収穫はまだ先ですが、今シーズンよりイチゴの収穫が始まりました。

多くの人に支えられ協力してもらいながら進んで来た道です。これからまだまだ多くの方にご迷惑をお掛けするかと思います。よろしくお願いします。



竜王町農業委員会だより

編集・発行
竜王町農業委員会
TEL：58-3712



きらりファーマー

『大好きな農業』

菱田 真弘

生まれ育った駕輿丁在住の菱田真弘（25歳）です。幼い時から家族皆が取り組んでいた農業を見て育ってきました。

その中でも、トラクターやコンバイン、ユンボが大好きで作業中の父に3歳頃から都度乗せてもらっていました。田植え時期になると小さいながらも毎年毎年楽しみにしていました。

中学生、高校生になるにつれて将来の事を色々と考えて行く中で地域の中でも離農されていく人が増えている事が分かり、せめて地元の農地だけでも自分が守っていけたらと思い高校卒業と同時に農業を始めました。今では、家族と協力しながら7年目を迎えております。地元の人にはこれからの農地を「真弘頼むで」と言われて最近頑張っているかなあかんと思っています。



生れ育った道の駅への野菜出荷に取り組んでおります。沢山のみなさんに、減農薬で美味しく頂いてもらえる野菜作りをモットーに頑張っています。これからは、地域との交流会等にも参加して情報交換し地域の皆様に知恵を頂き、農業に取り組んで行きたいと思っておりますので、ご指導のほど宜しくお願いします。

令和6年度 農業委員会 活動報告

● 農業委員会視察研修を終えて

今回は、福井県の「株式会社グリーンファーム角屋」と「農事組合法人ハーネス河合」さんの2カ所を視察しました。

初日の「株式会社グリーンファーム角屋」さんは、地域計画を策定するにあたり大きな問題として挙げられている営農法人における構成員の高齢化、後継者不足の課題への取組対応に向けて「第三者継承」を踏まえた構想を作成されていました。また、構想実現のため地区外から若い担い手に会社運営を託して「農地を守る農業」から「儲かる農業」に転換し、高収益作物の導入によりハウス事業などに取り組み、6次産業化の商品を地域住民と共に開発しながら地域とのコミュニケーションの場として取り入れ成功されている先進的な農業法人でした。

2日目の「農事組合法人ハーネス河合」さんは、昭和38年頃に実施された30a区画の一次整備後、維持管理に多大な労力を要していることから平成8年に「河合を考える会」を発足されました。

この会には当初7集落が参加し、そのうち2集落が農作業の効率化を図るために標準4haの大区画圃場整備を完成されました。また、当初4人の専従者で始まり今では7人で178haを経営されていました。

ほ場の大区画化や大型農業機械の導入により労働時間を短縮され、乾田直播栽培を導入し生産コストを抑えるなどの取り組みをされていました。

裏作では、麦・大豆・ソバ・野菜ハウス事業に取り組まれており、近年ではそばの生産拡大により収益確保をするため、加工場の増築を計画する他、米の直販や高収益作物の導入などに挑戦されるとのことでした。

今回の2カ所の研修先で共通して思ったこととして、必ず1人はリーダー格がいて、日々高いアンテナを立てて情報収集し、自分たちの住む地域を元気ある場所にするのだという熱い情熱を持ってみんなを引っ張っていく力と「農業から足を洗わせない」という言葉が耳に残っています。



● 女性委員の活動

令和5年度に東近江地域農業委員会連絡協議会（東近江連協）の事業として管内2市2町の女性農業委員を対象に地域を超えた相互研鑽と情報の交換・共有、女性農業委員の組織化と組織活動の強化に取り組み地域農業の活性化に寄与することを目的に交流研修会が発足されました。

今年度は、当町が東近江連協の会長を担当しており、アグリパーク竜王の研修室で2市2町の農業委員会会長、女性農業委員（総人数16名）が参加し、開催しました。

第一部では、事業報告と意見交換会と題して始め、当町の女性農業委員による食育推進活動として8月に開催した「梨狩りと農業機械見学」の活動内容をスライド方式で報告させていただきました。

その後、グループワークでは各市町での女性活動の事例報告をしてもらい、その時の様子や参加者の反応などを聞きながら意見交換をさせていただき、今後の活動の参考とさせていただきました。

第二部では、交流会としてお茶などをいただきながらこれからの「東近江連協女性委員交流研修会」でやってみたいことや、女性委員活動での悩み事などを話し合い有意義な時間を過ごすことができ、来年度の当番地区である近江八幡市さんにバトンを渡すことができました。



● たんぼのご推進事業

毎年、両小学校で、食育活動の一環として「農業体験」が行われています。

5月には田植え、9月には稲刈りが行われ、農業委員会もたんぼのご推進会議の一員として参加し、児童に対して田植え、稲刈り体験の指導等を行いました。

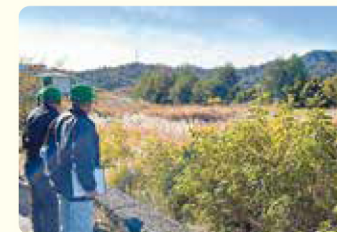
また、秋から冬にかけて、児童の皆さんが収穫したお米の試食や農業にまつわる発表などを行う感謝祭が開催され、招待いただきました。



● 農地パトロール(利用状況調査)の実施

農業委員会では、優良農地の確保および遊休農地の把握と解消等、農地の有効利用促進に向けて、毎年町内の農地を対象に利用状況（耕作中・保全管理・遊休化等）の調査を行っております。

今後も引き続き農地の有効利用の促進に向けて取り組んで参ります。



● 町に対し意見書および要望書を提出しました

12月10日、竜王町に対し「竜王町農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」および「竜王町農業施策等に関する要望書」を提出しました。

「竜王町農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について
 - (1) 認定農業者等担い手の確保・育成
 - (2) 担い手への支援
 - (3) 地域計画
- 2 遊休農地の解消について
- 3 新規参入の促進について
- 4 農地の適正利用について

「竜王町農業施策等に関する要望書」

- 1 自然災害被害等への支援について
- 2 農業生産基盤の整備と保全について
- 3 有害鳥獣対策について
- 4 女性農業委員の活動支援について
- 5 竜王町農業振興ビジョンの推進に係る当委員会との連携強化について
- 6 食料・農業・農村基本法改正法施行に係る各種施策等の活用について



意見書・要望書の内容については下記QRコードを読み取ってください。

〈意見書〉

〈要望書〉

